

東日本大震災においてボランティア・市民 活動が果たした役割

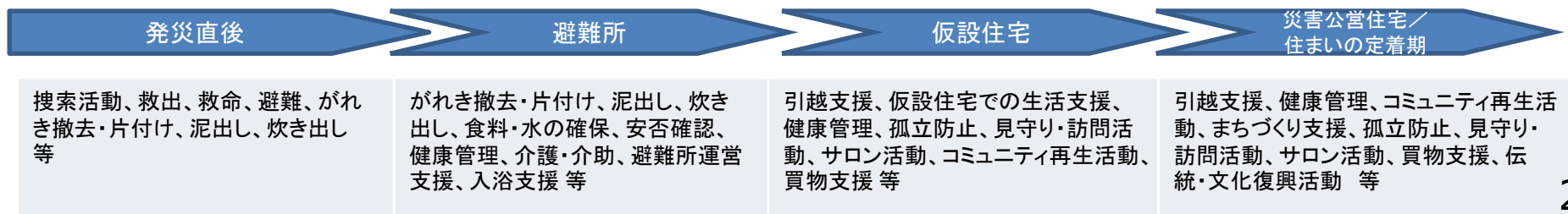
令和6年11月27日（水）
復興庁被災者支援・医療福祉班

ボランティア・市民活動が果たした役割

東日本大震災では、発災直後から、ボランティア、NPO、大学、民間企業等の多様な主体が被災地内外で様々な活動を行ってきた。その活動内容については、発災直後は、がれき撤去・片付け・泥出し・炊き出しなどの活動や避難所運営支援が中心であったが、仮設住宅や災害公営住宅などへの入居が進んでいくと、時間の経過とともに被災者からのニーズに応じて役割も変化しており、地域・個人の課題が多様化し、きめ細かなニーズ把握や取組が求められ、NPOやボランティア団体等の活動への期待や果たすべき役割は大きくなっていったところである。

役割の変化として、発災直後は、海外での災害救助活動に従事しているNGOを中心にボランティア活動が開始され、被災された方の救援や被災地の情報把握に大きな役割を果たした。

その後、交通事情の改善、燃料不足の解消等に伴い、各種 NPO や一般の方々のボランティア活動にも拡大した。発災後半年までの活動の中心は、炊き出し、泥の除去、片付け等であったが、発災後半年を経て、次第にこれらのニーズは収束していき、被災された方々の仮設住宅への入居が進む中で、コミュニティづくり支援や心のケアなど、さらには、復興まちづくりへの参画・協力など、ボランティアへのニーズが拡大・多様化していった。



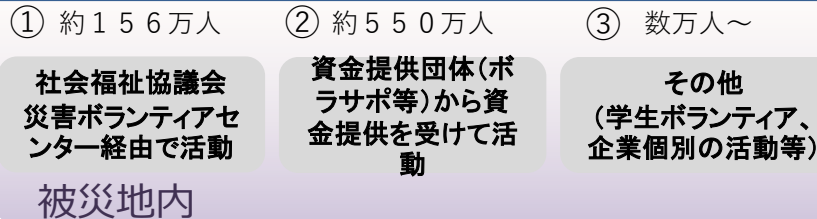
ボランティア・市民活動が果たした役割

東日本大震災のボランティア活動へは、被災地内外で延べ700万人以上が参加してきたと考えられている。具体的には、平成23年3月から同31年1月末時点までの3県における社会福祉協議会が設置した災害ボランティアセンターに登録して活動した累計のボランティア総数が約156万人（岩手県約56万人、宮城県約77万人、福島県約23万人）であり、その他、資金提供団体からの資金提供を受けて活動したボランティアや、個人・企業で個別に活動しているボランティア等、被災地内外で550万人以上が活動したと考えられる。

また、被災3県のNPO認証数は、1,503団体（平成23年3月末時点）から2,219団体（令和4年3月末時点）に増加し、現在も重要な役割を担って頂いている。

○東日本大震災の復旧・復興におけるボランティア数

被災地の内外で700万人以上のボランティアが活躍



後方支援(情報支援※、ファンドレイジング、本部運営 等)
※被災地の大量のボランティアニーズを整理しホームページに掲載

被災地外

④数万人～

※被災地内外ともに、数値は発災時からの延べ数

①被災地の市町村社会福祉協議会に設置された災害ボランティアセンターに登録して活動した人数。

②資金提供団体が申請資料をもとに推計した人数を聞き取り調査したもの。

③自己資金で独自ルート等でボランティア活動をした人数の予測。

④後方支援を行ったボランティアには自己資金での活動のほか、資金提供団体から資金提供を受けての活動があり③の内数も含む。

* ③④ともに人数は把握されていない。

(参考)社会福祉協議会災害ボランティアセンターに登録して活動したボランティア数の3県内訳

岩手県	宮城県	福島県	計
約56万人	約77万人	約23万人	約156万人

※平成23年3月11日～平成31年1月31日までの累計(全国社会福祉協議会HPから作成)

ボランティア・NPO・公益法人等の活動事例

○ 相双ボランティア活動

〈任意団体 相双ボランティア〉

東日本大震災の原発事故により、避難を余儀なくされた相双地区の住民のために、地元の人たち自らが立ち上がって活動し、人と人を繋いでいく任意団体。双葉郡を中心に活動。



○ 東日本大震災被災地における「歌と体操のサロン」活動

〈一般社団法人 東北音楽療法推進プロジェクト〉

東日本大震災の被災地である三陸海岸の町に住む被災者(主に高齢者)にとって、馴染みの深い土地の歌などを用いた音楽療法「歌と体操のサロン」で「認知症予防」「転倒予防」など心身の健康の維持・向上を目的とした活動を実施、地域住民との交流や故郷の記憶を共有することで、コミュニティの再生や生きがいくりの場を提供している。



復興にあたっての多様な担い手による連携事例

○ 復興にあたっては、行政だけでなく、企業やNPO等など多様な担い手との連携が重要である。

事業名	場所	事業の概要	各主体の役割			
			行政機関等	企業	NPO等	住民組織
被災地の放課後学校コラボ・スクール女川向学館	宮城県 女川町	小中学生に対し、自習室を提供するとともに、講師による学習指導を実施。女川町教育委員会が自習室を提供し、国・企業・個人が必要な資金を提供。NPO等が講師を雇用し、運営。	自習室の提供、財政支援	財政支援	講師等の雇用・運営	事業の運営に協力
仮設住宅運営支援事業	岩手県 大船渡市	被災者を支援員として雇用し、大船渡市内の全仮設住宅において、住民への声かけ・相談対応、自治会発足への援助等を実施。事業を企画した岩手県北上市から、(株)ジャパンクリエイティブに運営を委託。支援ノウハウを持つNPOが、運営を支援し、各主体を仲介することで、連携を促進。	事業の企画、財政支援	事業の受託・運営	支援ノウハウの提供、運営の支援、各主体の連携促進	—
きたかみ震災復興ステーション事業	岩手県 北上市	被災者と支援者が交流する施設を作り、健康、生活、雇用に関する窓口相談を実施。北上市が企画し、NPOが運営。窓口には、北上市社会福祉協議会及びNPOが人材を派遣。経験あるNPOが、他の団体に助言。住民組織との連携による地域イベントも開催。	事業の企画、窓口への人材派遣	—	事業の運営、窓口への人材派遣、NPOへの助言	地域イベントの開催
ICTを活用したNPO基盤強化プログラム	岩手県	中間支援組織に対して、パソコン活用技術による組織運営や事業計画作り等に係る講座・ワークショップを実施。中間支援組織が、NPO等へ普及。岩手県及び日本マイクロソフト(株)が、事業を共催し、復興庁が助言。	事業の共催、関係主体への周知	事業の共催・調整	中間支援組織によるNPO等への普及	—

中間支援組織が果たした役割

復興に特化した中間支援組織として、岩手県では「特定非営利活動法人 いわて連携復興センター」が、宮城県では「一般社団法人 みやぎ連携復興センター」が、福島県では「一般社団法人 ふくしま連携復興センター」が東日本大震災のあった平成23年度に設立された。

中間支援組織は、団体設立支援、組織運営の改善・強化支援、事業実施の支援、資金提供、ネットワーク構築、情報収集・発信等を行い、調整機能、窓口機能、人材育成等の機能を有している。

【具体的な活動例】

- ・ 被災地の現状・課題、個別の支援ニーズ等の把握及び整理
- ・ 市民等に対し直接的に支援活動を行うNPO団体等の課題や支援ニーズに対する支援の実施
- ・ 資金、人材、情報等の資源提供者とNPO等を仲介し、NPO等の育成に関わる一方、行政、企業、個人等、資源提供者に向けたサービスも実施
- ・ NPO等が抱える課題等を、NPO等同士が様々なレベルでネットワークを組み解決を図る取組を促進
- ・ 多様な主体間の連携、協働体制の構築
- ・ 被災者支援に係る現状、課題、優良事例等の共有・全国への波及

中間支援組織の活動事例

- 【 支援対象 】 : つしま肉まつり実行委員会
- 【 地域の課題 】 : 特定復興再生拠点として避難指示が解除され、再生賃貸住宅が整備されたが、新たなコミュニティが作られていない。
- 【支援対象の課題】 : 震災以前に、イベントの中心を担っていた地元の事業者が帰還していないため、イベントを開催する方法や資金を確保するためのノウハウが不足。
- 【 実施した対策 】 : 実行委員会の事務局を務める浪江町に対し、行政でも活用可能な助成金情報を提供するとともに、津島支所に対しては、津島の方々が多く避難している二本松市の復興公営住宅の状況を伝え、自家用車を持たない避難者もいることから、会場までの移動方法を考慮することなどのアドバイスをを行った。



中間支援組織の活動事例

- 【 支援対象 】 : 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会
- 【 地域の課題 】 : 福島の実際の復興状況を見ることが難しく、現在の復興状況や、町の現況、帰還者に対する情報等が入手しづらい。
- 【支援対象の課題】 : 千葉県社会福祉協議会では福島県からの避難者支援を行っているが、現在の避難元の復興状況や避難元が帰還者にどのような支援を行っているのか等の情報が不足している。
- 【実施した対策】 : 千葉県社会福祉協議会の視察研修実施に向け、訪問先団体の調整、その他実施に向けた支援を行った。研修では避難元の社協や子育て世帯を行う任意団体、障がい者支援を行うNPO、避難元の住民組織を千葉県社協と繋げ、避難先と避難元の状況について意見交換を行った。



課題に対する教訓・ノウハウ等

● ボランティア・NPO等の人材確保と平時からの連携について

○ 課題：被災地に入るボランティアの受け入れをどのように調整するのか

教訓等：社会福祉協議会とNPOが連携してボランティアの円滑な受け入れ調整を行う

- ・社会福祉協議会が災害時に立ち上げるボランティアセンター機能について、体制整備・マニュアル整備・訓練等を事前に検討しておく。
- ・ボランティアが現地入りする前に、NPO等や市民などで構成される団体が派遣・受け入れ調整を行い、被災地のボランティアセンターの負担を軽減する。

○ 課題：被災者の避難生活におけるニーズにどのように応えるか

教訓等：行政機関、企業、NPO等あらゆる主体が連携し、被災者のための支援物資の確保・配分と避難所での生活環境の整備を支援する

- ・迅速な連携により被災者に緊急物資の提供や炊き出しを実施する。
- ・企業、団体からの衣類などの生活関連物資を確保し、各避難所のニーズとマッチングを行い、避難所に物資の継続的な配分を行う。

● 中間支援組織・ネットワーク関係について

○ 課題：中間支援組織は、NPO等の活動をどのように調整し、NPO等の運営をどのように支援するか

教訓等：NPO等と行政機関や支援機関等との情報共有の「場」をつくる

NPO等間のネットワークや行政機関との連携体制を構築し、効果的な被災者支援を行う

- ・県域レベルの中間支援組織の設立により県内の多様なNPOや支援機関の情報共有を実現する。
- ・中間支援組織がコーディネート役としてNPO等を結ぶネットワークの形成を支援する。
- ・NPO等の多様な市民活動団体が自立・連携して、地域の復興課題に継続して取り組む活動を支援する。

復興庁における男女共同参画の取組

令和6年11月27日（水）

復興庁男女共同参画班

復興庁男女共同参画班の概要

復興の基本方針等における位置付け

○「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針

「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針においては、「男女共同参画などの多様な視点を最大限活かしつつ、地方創生の施策を始めとする政府全体の施策を活用することにより、コミュニティを再生し、持続可能で活力ある地域社会を創り上げていく」としており、全ての人があらゆる場面で活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、復興に当たっても、男女共同参画の視点が必要である。

○「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針 (令和6年3月19日閣議決定) 抜粋

こうした取組を経て、人口減少や産業空洞化といった全国の地域に共通する中長期的な課題を抱える「課題先進地」である被災地において、被災地の自立に向けて、引き続き、「まちに人が戻る」ことを目指すのみならず、先進技術の導入や地域資源の活用等により産業・生業や教育・研究を振興し、交流人口・関係人口や移住者の拡大を図り、「新しい東北」として掲げた魅力あふれる地域を創造することが望まれる。その際、復旧・復興事業により強化されたインフラ基盤に加え、復興期間を通じて培ってきた NPO、ボランティア、企業、大学等多様な主体との結びつきやノウハウ、男女共同参画などの多様な視点を最大限活かしつつ、地方創生の施策を始めとする政府全体の施策を活用することにより、コミュニティを再生し、持続可能で活力ある地域社会を創り上げていく。

事例の収集・周知・理解促進

- 復興庁では平成24年11月から、自治体や各地で活躍する方々の参考となるよう、まちづくり、仕事づくり、健康づくりなどの分野に関し、「女性が活躍している事例」、「被災地の女性を支援している事例」等東日本大震災に係る復興活動に関する事例を収集・周知し、理解促進を図っており、事例集は、令和6年8月末時点で122事例をとりまとめ、復興庁ホームページで公開している。
- また、「多様な視点からの復興への活動ポイント集」の公表や「復興における男女共同参画の視点の浸透活動」等「復興と男女共同参画等に関する調査の結果」も公表している。

事例集の紹介

○ 復興・防災分野で活躍できる女性リーダー育成とよりよい地域づくりのための提言 〈特定非営利活動法人イコールネット仙台〉

- ・ 復興計画・防災計画の策定段階から女性が関わり、意思決定の場においても女性の参画がより促進されるよう、平成25年度から、3年間で100人の人材育成を目指して「女性のための防災リーダー養成講座」を開始。
(受講生は、仙台市の「仙台市地域防災リーダー(SBL)養成講座」も受講。)
- ・ 東日本大震災からの復興過程で女性が経験したことを基にしながら、将来を見据えて防災も視野に入れた人材育成を行うことで、即戦力として活躍できる女性リーダーを輩出し、受講生の中から「せんだい女性防災リーダーネットワーク」が立ち上がっている。



女性のための防災リーダー養成講座

事例集の紹介

○ 震災体験を踏まえたまちづくりに 男女共同参画の視点を 〈青森県男女共同参画センター〉

- ・ 避難所などの状況をセンターが市町村にヒアリングしたところ、炊事が女性だけに割り振られていたり更衣室がなかったりなど、男女のニーズの違いや男女双方の視点への配慮はほとんどなされていなかったことが分かった。
- ・ 県外からの避難者に対し、心の健康維持のために日常生活の不安や悩みを話し合い、コミュニティをつくるなどのネットワークの構築が求められている。
- ・ そこで、男女共同参画の視点に立って震災体験を踏まえたまちづくりに取り組むべく、被災者と支援者をつなぐ「交流の場」を創出しながら、防災意識の向上と新しい地域コミュニティづくりを進めた。
- ・ 多様な主体とともに取り組んでいくプロセスを通じて、男女共同参画の基本的な考え方が住民に浸透し、被災地の復興やまちづくりに反映されていくよう意識した。
- ・ 実際に被災地となった沿岸部の自治体において、男女共同参画視点を取り入れた防災訓練や、まちづくりに関わる女性リーダー養成事業などが計画されるようになった。センター所在地区には自主防災組織が立ち上がり、男女共同参画についても学習を深めている。

